

## 第3章 ユニバーサルデザインによる分野別の取り組み

この基本指針で目指す社会の実現のため、各分野における現状と課題を踏まえながら、方向性や具体例を示します。

なお、具体例については、県が主体となって取り組むことはもちろん、市町村、事業者、民間団体、県民の方々へ取り組みを促すことなど、施策の方向性に沿った事例として想定できるものをできる限り挙げています。これらの事例を事業化するにあたっては、各分野におけるユニバーサルデザインの推進状況等を考慮しながら、積極的に取り組んでいくこととします。

### 第1節 意識づくり

#### 1. 普及・啓発

##### 〈現状・課題〉

ユニバーサルデザインという言葉は、新聞やテレビなどでよく見られるようになりました。しかし、それがどういうものなのか一般に普及しているとは言えません。

行政や事業者などでは、ユニバーサルデザインがどのような効果をもたらすのかわからないなど、その考え方が十分理解されていないことから、具体的な施策や事業、製品開発などが進んでいません。

県民のユニバーサルデザインに対する理解が進んでいないため、車いす利用者用駐車スペースを健康な人が利用したり、視覚障害者誘導ブロック( )の上にものを置くなどの「思いやりの心」がない行動が見うけられます。

ユニバーサルデザインによる社会づくりを推進していくためには、積極的に普及啓発に取り組み、1人でも多くの県民にその考え方を理解してもらうことが最も基礎的で、重要な課題です。

- ( )視覚障害者誘導ブロック:視覚障害者の歩行における安全と利便の確保を目的として敷設された点状突起を持つブロック

##### 〈施策の方向性〉

様々な機会や手段を活用して、ユニバーサルデザインの考え方の説明やその考え方を取り入れた事例の紹介を行うなど、啓発普及に取り組みます。

ユニバーサルデザインに関する情報や製品などに触れることができる機会の創出に努めます。

##### 〈想定される取り組み例〉

ユニバーサルデザインの認知度調査

広報誌、パンフレット、ホームページなどでのユニバーサルデザインの考え方や取り組み事例などの紹介

ユニバーサルデザインに取り組む際のチェックポイントなどを示したガイドブックの作成

ユニバーサルデザインに関する講座の開催

ユニバーサルデザイン製品やパネルなどの展示

行政におけるユニバーサルデザインに関する職員研修

## 2. 人づくり

### 《現状・課題》

ユニバーサルデザインに関する専門的な研究や実践をしている人や、地域において率先してユニバーサルデザインを取り入れた活動を行う人など、推進の中心的役割を担う人材が十分に育っていません。

行政の職員もユニバーサルデザインに関する理解が十分でないため、様々な施策にユニバーサルデザインを取り入れていくための中心的役割を担う人材が行政の中にも十分に育っていません。

子どもの頃から、ユニバーサルデザインの考え方を理解したり、多様な価値観、個性などを受け入れ、他者への思いやりの心を醸成するための教育が必要です。

### 《施策の方向性》

地域や職場などにおいて、ユニバーサルデザインを先頭に立って推進する人材の育成を図ります。

困ってる人には声をかけたり、手をさしのべるなどの思いやりの心を醸成したり、将来的にはユニバーサルデザイン推進のための中心的役割を担う人材の育成のために、子どもの頃からユニバーサルデザインの考え方を理解できるよう、教育現場へのユニバーサルデザインの導入を積極的に進めます。

### 《想定される取り組み例》

県内大学などにおけるユニバーサルデザインに関する研究、人材育成

ユニバーサルデザインに関する講座の開催

学校教育において、総合的学習の時間などを活用したユニバーサルデザインについての学習を導入

保育所、幼稚園、小・中・高等学校、盲・聾・養護学校、福祉施設などの相互間の交流促進

行政におけるユニバーサルデザインに関する職員研修

## 第2節 まちづくり

### 1. 公共的施設・建物

#### 《現状・課題》

条例や「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律(ハートビル法)」の施行以降建てられた多くの建物は、誰もが利用しやすいよう整備されているところですが、施行される前からある建物については誰もが利用しやすい建物とは言えないところがあります。

条例の整備基準を満たすだけで、計画や設計などの段階で利用者の意見を十分把握し、反映させていないところがあります。

個別での建物の整備は進んでいるものの、周辺道路などとのアプローチを含めた連続性や一体性が図られていないところがあります。

### 《施策の方向性》

新築はもちろん、既存の建物についても、条例の整備基準に適合させたい一方で、利用者の声を聴きながら、誰もが利用しやすい建物となるよう、その建物の所有者又は管理者に対し啓発を進めます。

ユニバーサルデザインの考え方や利用者の意見を計画の段階から取り入れた整備を進めていきます。

整備すべきところを、点ではなく面としてとらえ、一体的な整備を図ります。

### 《想定される取り組み例》

段差の解消、トイレの改善、適切な案内表示の設置など、引き続き条例に基づいた整備の促進

整備基準適合施設はもちろん、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設などのホームページなどでの紹介

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、関係者の意見を聴きながら、条例の整備基準の見直しの検討

公共施設の整備などを計画する際に、県民からの意見を聴くための機会を設定拠点となる交通機関施設や公共的施設・建物、それらを結ぶ道路や交通機関など、関係者の意見を取り入れた総合的な整備計画の作成

## 2. 交通

### 《現状・課題》

公共交通機関は、バリアフリー化した車輛や船舶の導入並びにICカード( )の導入など、徐々にすべての人が利用しやすいものになってきているものの、まだ十分とは言えません。

駅、電停、バスターミナルなどでは、段差解消などが不十分であるため、すべての人が乗降や乗換などを円滑に行えないところがあります。

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた新規車輛の導入、施設やシステムの見直しなど利便性の向上を図るため、利用者の意見を把握し、反映させるという取り組みが十分ではありません。

( )ICカード:クレジットカードに似たプラスチック製のカードに、データを格納するためのメモリであるICチップを埋め込んだカード

### 《施策の方向性》

交通事業者などを対象に、ハード面の整備はもちろん、もてなしの心を持って利用者へ接するなどのソフト面についても対応できるよう、ユニバーサルデザインの意識づくりを進めます。

施設などの改善にあたっては、利用者の声を十分聴きながらユニバーサルデザインの考え方にに基づき進めていくとともに、個々の整備で終わらせず連続的・一体的な交通基盤の整備を進めます。

### 《想定される取り組み例》

交通事業者などに対するユニバーサルデザインの意識づくり

施設などにおける段差解消、必要に応じたエレベーター・エスカレーターの設置、多目的トイレ、誰にでもわかりやすい案内板などの整備

低床・超低床の車輛の導入促進

施設などの新築や改修、車両の導入などの際に、利用者からの意見を聴くための  
機会の設定

ボランティア団体やNPO( )などによる拠点施設を中心とした地域のユニバーサル  
デザインチェック

一体的な整備を進めるための関係者などから意見を聴くための機会の設定

( )NPO:公共的な活動を行う非営利活動組織

### 3. 道路(歩車道)

#### 《現状・課題》

歩道部分が狭かったり、段差や急傾斜の部分が残っているなど、歩行者への配慮  
が不十分なところがあります。

車いす利用者にとっては段差がない方が、視覚障害者にとっては若干の段差があ  
る方が望ましいなど、利用者の異なる様々なニーズを把握していないことがありま  
す。

道路標識や案内板など、利用者にとって分かりにくいことがあります

#### 《施策の方向性》

国、県、市町村が、ユニバーサルデザインの考え方を理解しながら一層の連携を  
図り、道路整備を進めていきます。

利用者の意見を聴いた上で整備を進めていきます。

#### 《想定される取り組み例》

歩道の段差解消や十分な幅員の確保

利用者からの意見を聴くための機会の設定

分かりやすい歩行者用の道路標識・表示等の整備やITS(高度道路交通システ  
ム)( )の導入

設計・施工業者等に対するユニバーサルデザインの意識づくり

ボランティア団体やNPOなどによる道路のユニバーサルデザインチェック

( )ITS(高度道路交通システム):情報技術を用いて人と車両と道路を結び、交通事故や渋滞  
などの道路交通問題の解決をはかる新しい交通システム

### 4. 住宅

#### 《現状・課題》

県民や住宅建設関係者にユニバーサルデザインの考え方が普及していないため、  
住宅建設にその考え方を取り入れる必要性が十分認識されていません。

家庭状況や身体的能力の変化に応じて住宅改修が必要となり、その都度かなりの  
資源や資金が費やされていくことがあります。

資金や敷地面積などの関係から、建設時点で特に必要とされない設備などの整備  
が行われないことがあります。

住宅内のちょっとした段差や手すりがない階段などによって、高齢者や妊産婦、幼  
児などの家庭内での事故が増えてきています。

#### 《施策の方向性》

建築士、施工業者などの住宅建設関係者に対してユニバーサルデザインの意識づくりを進めます。  
県民に対して、住宅の新築や増改築の際にはユニバーサルデザインの考え方を取り入れるよう普及啓発を図ります。

#### 《想定される取り組み例》

建築士や設計・施工業者などに対するユニバーサルデザインの意識づくり  
県民に対するユニバーサルデザインの考え方についての啓発普及やその考え方を取り入れた住宅や住宅関係のユニバーサルデザイン製品などに関する情報提供  
モデル的役割を果たすユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公営住宅の整備の促進  
住宅建設関係者などによる、今後の高齢社会や多様なライフスタイルに対応できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたこれからの住宅の在り方について研究

### 5. 商店街

#### 《現状・課題》

入口に段差があって入店に支障があったり、通路幅が十分でなく店内の移動が困難なところがあります。  
どこで何が売られているのか、商品の価格はいくらなのかといった基本的情報が入手しにくい、気軽に休憩できるスペースがないなど、安心して利用できる環境整備が十分でないところがあります。  
画一的なサービス提供など、消費者のライフスタイルやニーズに十分対応できていないところがあります。

#### 《施策の方向性》

商店街や店内での円滑な移動が可能となるようにハード面の整備を進めます。  
もてなしの心を持った対応など、すべての人が安心して気持ちよく利用できるようなソフト面での整備も進めます。

#### 《想定される取り組み例》

快適な商空間の整備の促進(段差解消、商品を見やすくしたり、十分な通路幅を確保するための商品配置の見直し、休憩スペースの確保、多目的トイレの設置、店舗案内や値段などのわかりやすい表示、利用者に対するもてなしの心での対応など)  
タウンモビリティ( )の推進を促す  
ユニバーサルデザインの考え方を生かした商店街づくりを検討するための商店街事業者や学識経験者などによる研究会の設置を促す  
商店街関係者などに対するユニバーサルデザインの意識づくり  
ボランティア団体やNPOなどによる商店街のユニバーサルデザインチェック

- ( )タウンモビリティ: 障害や病気怪我などにより移動がスムーズに行えない人たちに、電動スクーターや車イスなどを貸し出して、商店街や街の中を自由に楽しんでもらおうという外出支援の取り組み

## 6. 公園、観光地など

### 《現状・課題》

公園などの憩いの空間を整備するにあたり、利用者の多様なニーズを十分に把握し、反映させることができていない例が見受けられます。  
利用者のニーズを反映させて整備をしても、トイレなど敷地内の管理が行き届いていないため、利用者が不便さを感じる場合があります。  
観光地までの行き方や観光地での施設の配置など、初めてそこを訪れる人にとってわかりにくいことがあります。  
目的地に至る歩道や敷地内の歩道などに段差があるなど、すべての人に配慮しているとはいえないところがあります。

### 《施策の方向性》

公園などの整備・管理の関係者、観光産業の関係者などを対象に、ユニバーサルデザインの意識づくりを進めます。  
利用者のニーズを反映させた整備を行い、また、その後の管理においても利用者のニーズを把握し、すべての人が快適に過ごすことができるよう適切な改善に努めます。  
すべての人が簡単にアクセスや観光ができるよう標識や案内を見やすくわかりやすくする必要があります。

### 《想定される取り組み例》

公園などの整備・管理の関係者、観光産業の関係者に対する、もてなしの心の醸成を含めたユニバーサルデザインの意識づくり  
すべての人が安心して快適に過ごすことができるものとするために、様々な年齢層の方々や各種団体の関係者などから意見を聴くための機会の設定  
すべての人の利便性を向上させるための段差の解消、ゆっくりくつろぐことができるベンチや多目的トイレの設置、管理のしやすさを考慮に入れた施設や遊歩道の整備など  
絵や音声、外国語など多様な手段による、すべての人にわかりやすい標識や案内表示の設置およびマップの作成  
ボランティア団体やNPOなどによるユニバーサルデザインチェック

## 第3節 ものづくり

### 《現状・課題》

市場において、ユニバーサルデザインを特徴とした製品の優位性が明らかでないため、そのような製品開発が行われることが少なく、また、ユニバーサルデザインの視点や知識を持った設計者やデザイナーの養成が十分ではありません。  
ユニバーサルデザインの考え方が利用者に十分認識されていないため、ユニバーサルデザイン製品に対する需要が高くありません。

ユニバーサルデザイン製品に対する利用者の需要や認知度が低いことなどから、積極的で活発な製品開発が行われていません。

《施策の方向性》

ユニバーサルデザイン製品について、利用者や事業者などの意識づくりを進めます。

ユニバーサルデザイン製品の開発、利用者及び事業者への普及の促進に努めます。

利用者の多様なニーズを把握し、ユニバーサルデザイン製品に反映させる仕組みを確立する必要があります。

《想定される取り組み例》

県におけるグリーン購入法( 1)に基づく製品と同様に、ユニバーサルデザイン製品の優先購入

ユニバーサルデザイン製品の開発のための消費者モニター( 2)制度の検討

事業者、研究者などによるユニバーサルデザイン製品の開発に向けた研究会の設置

広報誌、ホームページなどによるユニバーサルデザイン製品に関する情報の提供  
ユニバーサルデザイン製品のコンテストを行い、優秀な製品の表彰

- ( 1)グリーン購入法:国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律。官公庁が購入する商品は、環境への負荷が少ない商品にするよう取り組むことを義務づけたもの
- ( 2)消費者モニター:製品を一時的に使用し、その性能や機能を報告する人

## 第4節 情報・サービスづくり

### 1. 情報

《現状・課題》

視覚、聴覚、触覚などの複数の感覚に訴えるような情報提供や複数の手段による情報提供がなされていないために、必要な情報を十分に入手できないことがあります。特に、視覚・聴覚障害の方に対する緊急時の情報提供の仕組みが十分ではありません。

文字が小さい、文章が長い、表現がわかりにくいなど、情報の内容が十分伝わりにくいことがあります。

《施策の方向性》

文書、マスメディア、サイン、マーク、イベントなど様々な情報伝達手段へのユニバーサルデザインの考え方の導入を進めるため、県が率先して取り組むとともに、関係者への普及啓発に努めます。

複数の感覚に訴えたり、複数の手段を用いるなどして必要な情報を的確に、わかりやすく提供していきます。

ITを活用した事業・施策にユニバーサルデザインの考え方を組み入れて、総合的に展開していきます。

### 《想定される取り組み例》

印刷物、テレビ、ラジオ、ホームページなどの複数手段による情報提供の推進  
点字、音声、複数の外国語など複数の手段による広報の推進  
見やすい大きな文字や色の組合せ、簡単でわかりやすい表現などを用いた広報誌やホームページの作成  
広報誌やホームページの作成に関するガイドラインの作成  
視覚・聴覚障害の方や高齢者、外国人などに対する緊急情報の提供方法の検討

## 2. サービス

### 《現状・課題》

利用者に対するもてなしの心が十分でないため、利用者のニーズに柔軟に応じることなく、時として提供者側の一方的な判断によって漫然とサービス提供が行われていることがあります。

行政サービスは、利用手続きが煩雑であり、窓口が明確でないなど利用者である県民にとって不便さを感じる場面があり、また、対応が画一的で利用者のニーズに臨機応変な対応が十分でないなど県民本位のサービス提供が行われていないことがあります。

### 《施策の方向性》

利用者の立場に立ってサービス提供の在り方を見直すとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づくもてなしの心づくりを進めます。

行政サービスについて、職員に対する県民本位という意識づくりの徹底や、手続きの簡素化、窓口の統一など県民本位のサービス提供に向けた事務の改善に努めます。

県民の意見を聞き、意見を交わし、それを施策に反映させるシステムを徹底します。

### 《想定される取り組み例》

商店街や観光などサービス関連事業者に対するユニバーサルデザインの意識づくり

すべての人が利用できるよう点字や外国語が表記されたメニューの作成や施設整備などの推進

ワンストップサービス( 1)の導入に向けた検討

インターネットを利用した各種申請・届出手続きの受付及び行政手続きの簡素化

パブリックコメント( 2)の積極的な活用

- ( 1)ワンストップサービス:複数の部門や機関にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け取ることができる機能
- ( 2)パブリックコメント:行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く意見等を提出する機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度(手続)